

回 答 書

令和 8 年 6 月 23 日

四日市市長 森 智広

「橋北小学校仮設校舎賃貸借」に関する質問について、下記のとおり回答します。

No.	質 問 事 項	回 答
1	ろ過装置移設に伴いプールろ過装置既存設置業者をお教えいただけないでしょうか。	施工業者は株式会社ツカサです。製造メーカーは株式会社三協です。
2	天井の仕様は各メーカー仕様（カラーベニアパネル等）でよろしいでしょうか。	実施設計の検討において、学校運営や使用に支障がないことが確認できれば、可能とします。また、受注者において、十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
3	グラウンド整備及び復旧に当たり全体㎡数をお教えいただけないでしょうか。	仮設グラウンド整備の面積は 2,240 ㎡であり、復旧面積は 3,330 ㎡です。
4	昇降機工事で 11 人定員となっていますが、その他（大きさ等）の仕様はないでしょうか。	仕様書「1 3 機械設備（9）昇降機」を満たす仕様としてください。また、受注者において、十分確認を行い、建築基準法、ユニバーサル条例、関係法令等を遵守してください。
5	エアコン室外機が壁面にステージを設け設置する様になっていますが、地面にて設置でもよろしいでしょうか。	仕様書「1 3 機械設備（7）空気調和設備」に記載のとおりです。
6	給食倉庫、用務倉庫・古紙庫・掃除用具庫、体育器具庫、体育用具庫、既存室内機置き場の基礎が H 鋼になっていますが、RC 布基礎でもよろしいでしょうか。	RC 布基礎でも可とします。 ただし、「建築基準法」に適合させることとします。また、受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
7	内部廊下部分の建具は 1 段でしょうか、2 段でしょうか。	教室間の廊下間仕切壁については、欄間+出入口扉または腰窓を計画してください。実施設計において、学校運営や使用に支障がないことを確認してください。
8	各窓、出入口の硝子の仕様はどのようなになっているのでしょうか。	学校用強化ガラス t=4 としてください。 外気に接する窓については、透明ガラスとし、廊下間仕切壁については、基本、欄間を透明

		ガラス、腰窓を型ガラスとし、教室前後の出入口の扉は、型ガラスとし、背面ロッカー側のガラス1枚は透明ガラスとしてください。実施設計において、学校運営や使用に支障がないことを確認してください。 債務負担行為です。
9	契約書の支払条件について、本案件は債務負担行為または長期継続契約のどちらでしょうか。	
10	内部床の構造について1F給食受入室・食品庫・洗浄室以外のすべての床はデッキプレート t=1.6（山高50）+デッキ用床パネルで宜しいでしょうか。	実施設計の検討において、学校運営や使用に支障がないことが確認できれば、可能とします。また、受注者において、十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
11	昨今の異常気象を考慮し、屋根は遮音性・断熱性のある二重折版を採用されたという認識で宜しいでしょうか。	実施設計の検討において、遮音性・断熱性のある屋根構造とし、学校運営や使用に支障がないことが確認できれば、可能とします。また、受注者において、十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
12	仮設駐車場を含め使用する砕石について環境を考慮し再生砕石という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	維持管理としてのエアコンフィルターの清掃時に電気・水道は無償貸与という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	火気使用は想定される居室をご教授ください。	調理室、湯沸室、家庭室、家庭準備室、理科室、理科準備室を想定しております。
15	既存建物の設備配管図の共有をお願いしますでしょうか。また、計画建物付近に埋設物がありますでしょうか。	教育施設課で保管している図面について貸与します。事前に教育施設課に連絡をしてください。なお、計画建物中央南辺りに埋設井戸がありますが、今回計画には支障のない深さにて処理済みです。
16	実施設計によりブレス位置、体力壁等変更になる場合があります。宜しいでしょうか。	実施設計の検討において、学校運営や使用に支障がないことが確認できれば、可能とします。また、受注者において、十分確認を行い、建築基準法、関係法令等を遵守してください。

17	パッケージ消火栓を使用できるものとして考えて宜しいでしょうか。	パッケージ型屋内消火栓設備の使用の方向で消防とは事前打ち合わせしていますが、使用可能となる与条件等の消防協議については、実施設計期間において受注者にて行ってください。
18	新校舎から仮設校舎に対して発生する延焼ラインはかからないという認識で宜しいでしょうか。	新校舎から仮設校舎に対して延焼のおそれのある部分は発生しないと見込んでいます。実施設計の検討において、受注者にて十分確認を行い、建築基準法、関係法令等を遵守してください。
19	仮設校舎設置に伴い、許認可上、既設建物の改修工事が必要になった場合は別途工事と考えて宜しいでしょうか。	仕様書及び図面に明示無き部分については、協議により別途工事になります。
20	「屋内運動場と渡り廊下の庇が重なるように」とあります。消防との事前協議において別棟になることは確認済みという認識で宜しいでしょうか。	別棟として作図しています。なお、受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
21	運動場に敷設されているスプリンクラーを使用できる状態とすると記載がありますが、既設の埋設配管等がわかる資料は貸与頂けると考えて宜しいでしょうか。	教育施設課で保管している図面について貸与します。事前に教育施設課に連絡をしてください。
22	既設倉庫の解体がありますが、倉庫内の荷物は無いものを考えて宜しいでしょうか。	倉庫内の荷物の移設は、本工事に含みます。倉庫内は、カラーコーン、石灰などの体育の授業で使用するものが入っています。
23	仮設許可申請提出により、省エネ法、ユニバーサルデザインのまちづくり条例、バリアフリー法等の緩和はされるという認識で宜しいでしょうか。	緩和されないとの認識ですが、受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
24	建築物移動等円滑化基準への適合については努力義務という認識で宜しいでしょうか。	受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。

25	各室有窓判定という認識で宜しいでしょうか。無窓判定室がある場合は詳細指示を下さい。	受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
26	申請において、既存建物を含む敷地全体を計画敷地という認識で宜しいでしょうか。 その場合、敷地求積図等の図面データは頂けると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 契約後、敷地求積図はデータで渡すことができます。
27	既存建物は全て適合建築物であるという認識で宜しいでしょうか。また、既存不適格となる建物や工作物があった場合の是正工事に関しては別途と考えてよろしいでしょうか。 上記、既存建物の検査済証等の資料の提示を求められた際は、頂けると考えて宜しいでしょうか。	仕様書及び図面に明示無き部分については、別途工事になります。また、契約後、教育施設課で保管している図書について貸与します。
28	側溝の長さに対して水の排水勾配が取れませんが宜しいでしょうか。	実施設計の検討において、学校運営や使用に支障がないように計画してください。
29	設計概要書ではスロープの高さが「 $H=650+850$ 」と記載されています。1階平面図では特別支援教室②の方はありますが、ワゴンルーム側は「 $H=600+800$ 」となっております。どちらが正となりますか。	スロープの2段手摺の高さは、「 $H=600+800$ 」を正としてください。
30	渡り廊下では手摺の高さは「 $H=600+800$ 」となっておりますが宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	平面図に記載している点線の備品は全て別途という認識で宜しいでしょうか。	備品リストに記載のないものについては、別途とします。
32	2、3階に設置している避難梯子の位置は消防と協議済みという認識でよろしいでしょうか。	消防協議については、実施設計期間において受注者にて行い、関係法令等を遵守してください。
33	プラットフォームの出幅・高さ・寸法をご教授ください。	出幅 4,500・高さは1階FL合わせ・南北方向寸法は 5,400 としています。

34	備品リストにて、1 階休憩室①に「タタミ 4 枚」とありますが、タタミの大きさと位置についてご教授ください。	タタミ 1 枚あたりの大きさは、1820×910 とし、位置については、調理員の業務に支障がないように計画してください。
35	備品リストにて、2 階倉庫③に「カーテン 2 枚」とありますが、平面図では窓が 3 か所あります。2 枚で宜しいでしょうか。	2 階倉庫③については、平面図の窓 3 か所に合わせて、カーテンも 3 枚としてください。
36	備品リストにて、3 階図工室に「作業机 13 台」とありますが、寸法の記載がありません。レイアウト内で納まることは検証済みという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	備品リストにて、3 階倉庫④に「カーテン 3 枚」とありますが、平面図では窓が 2 か所あります。3 枚で宜しいでしょうか。	3 階倉庫④については、平面図の窓 2 か所に合わせて、カーテンも 2 枚としてください。
38	廊下側の内窓にカーテンは取り付け無いという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	計画敷地に接する道路は位置指定道路、都市計画道路に該当しないという認識で宜しいでしょうか。	受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
40	給食室の厨房機器等が納める協議により想定するレイアウトより変更となる場合に発生する費用は別途という認識で宜しいでしょうか。	図面等において示された情報を元に、詳細内容は実施設計段階において決定します。給食室において必要な機能を満たす設計、施工等についても本物件の範囲とし、契約金額の変更は行いません。
41	遊具及びその他の解体物に関して、配置図に記載している遊具、ジャングル事務、すべり第、鉄棒、上り防、ブランコ、雲梯、タイヤ、防球ネット、バックネット、側溝、フェンス、ジャバラゲート、下段、砂場、植栽、記念碑 2、縁石の認識で宜しいでしょうか。	「04_4_プール解体_建築_26 枚」に記載の内容が対象となります。
42	配置図・外構図に記載している「鉄	お見込みのとおりです。

	棒移設」に関してですが、鉄棒 2 のみの移設と認識して宜しいでしょうか。	
43	乾物調味料庫、下処理室、調理室、洗浄室に監視艇、側溝、グレーチング等の排水処理の計画は図面の記載がない為、各社の想定で見込む認識で宜しいでしょうか。想定と差異があった場合、要協議という認識で宜しいでしょうか。	既設図を参考に既設同等で計画してください。既設図は貸与可能です。事前に教育施設課に連絡をしてください。
44	既設建物の移設工事に関して、既存給食室の移設と備品リストに記載している「既設校舎より移設、解体時に破棄」もの以外の移設工事はないという認識で宜しいでしょうか。	既存給食室の移設と備品リストに「既設校舎より移設、解体時に破棄」と記載があるもの以外に、電気設備関係で移設があります。仕様書をご確認ください。
45	リース満了後の復旧工事に関して、仮設校舎の E V ピット部分を解体した際に地盤の強度が満たない可能性がある為、地盤補強が必要で有る認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	VOC（揮発性有機化合物）の計測は仮設校舎の 6 室の認識で宜しいでしょうか。	各階 2 部屋計 6 ヶ所行ってください。
47	敷き鉄板に関して、プールの解体時は搬入口からプール解体範囲の 380 m ² 程度、仮設校舎建設時及びリース満了の解体時は重機が横付けして旋回できる範囲の 260 m ² 程度の認識で宜しいでしょうか。	KKA-023_【STEP1-1】仮設計画図 KKA-024_【STEP1-2】仮設計画図 KKA-025_【STEP1-3】仮設計画図 KKA-026_【STEP4】仮設計画図 を参考図面とし、敷き鉄板等の仮設計画図の提出をもって確認することとします。
48	仮囲いに関して、プールの解体及びその他の既存物の撤去時は、プールと撤去物の周囲をフラットパネルで 145m 程度設置し、外周は既存フェンスにメッシュシートを 200 メートル程度張る認識で宜しいでしょうか。仮設校舎建設時及びリース満了時の解体時も同様にフラットパネルを 230m、メッシュシートを 200m 程度張る認識で宜しいでしょうか。	No.47 の回答のとおりです。

49	施工期間中は誘導員を常時駐在1名/日を配置する認識で宜しいでしょうか。	仕様書において、「5 業務内容（2）仮設校舎の設置及びプール等の解体に関する事③工事車両等の出入がある時は、工事用出入り口に交通誘導員等を配置し、安全に配慮すること」と記載しています。必要に応じて、適切な誘導員を配置する中で、安全を確保することが可能であれば、「施工期間中は誘導員を常時駐在1名/日を配置する」としてもよろしいです。
50	仮設校舎の設置及び解体に既存施設の電気/上下水の使用が出来ないと思いますが、給水は私設メーター設置にて付近の水栓から仮設給水使用、排水は付近の桝に落とし込みにて仮設排水として接続しても宜しいでしょうか。	給水は既設水栓からではなく仮設校舎用引込管を使用する等で検討してください。排水についてはお見込みのとおりです。
51	【共通】 機器/器具はカーボンニュートラルの観点からリース品対応とさせて頂く認識で宜しいでしょうか。 屋外設備に関して塩害対策が必要なものがありませんが、ご教示願います。	衛生器具については、仕様書「13 機械設備（1）④」に記載のとおり、未使用品としてください。屋外設備は耐塩害仕様品としてください。
52	既設プールの解体に伴い、意匠/構造/設備図面のご提供をお願いいたします。	公告添付図面をご確認ください。
53	体育倉庫、用務庫、古紙庫、掃除用具庫、体育器具庫、体育用具庫には電気/給排水設備は不要と考えても宜しいでしょうか。	用務倉庫、古紙庫、掃除用具庫、体育器具庫、既存室内機置場には照明を設置してください。
54	設備工事仕様に関して、営繕仕様ではなく、日本建築家協会仕様+リース仕様でも宜しいでしょうか。	可とします。ただし、空調性能の確保や配管凍結・配管接触による火傷等、学校運営に支障なく、児童の安全が担保されているものとします。
55	【電気設備】 既設避難階段3階に仮設分電盤を設置し、既設の設備関係を接続することになっておりますが、既設校舎の意匠/構図/設備図面のご提供をお願いいたします。	教育施設課で保管している図面について貸与します。事前に教育施設課に連絡をしてください。

56	電気の引き込みに関して、既存保護ネットに腕金設置として架空引き込み施工は宜しいでしょうか。	埋設施工としてください。
57	既設避難階段 3 階に G 盤を設置し、既設非常発電機に接続となりあすが、既存発電機の仕様がわかる図面等の資料のご提供をお願いいたします。	教育施設課で保管している図面について貸与します。事前に教育施設課に連絡をしてください。
58	G 盤において、停電時に既設発電機から仮設校舎へ電力を供給するものと思われませんが、切り替えは手動でしょうか。自動でしょうか。	自動です。
59	QB はリース品の関係から、直流リアクトルの設定ができませんが、よろしいでしょうか。	適法であり、高調波対策、突入電流対策が適切にされていれば可とします。
60	照明器具について、カーボンニュートラルの観点からリース品対応とさせて頂く認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
61	仕様書 12 (8) ①アンプを既設校舎から移設とありますが、放送室、音楽室、多目的スペースに設置してある機器すべてが対象で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
62	屋外ホーンスピーカーの設置箇所、個数のご教示願いたします。	学校運営に必要な数を、近隣住民へ最大限配慮された位置を設計してください。最終的な位置決定は打合せによります。
63	電気主任技術者様の情報のご提供をお願いいたします。	一般財団法人中部電気保安協会です。
64	コンセント設備について、高容量機器の設置がある場合は、設置台数と電気容量のご教授願いたします。	1000W を超えるような機器としては 湯沸室：電気ポット、電子レンジ、トースター各 1 台 給食室休憩室：電気ポット 1 台 家庭科室：アイロン 7 台（各作業台 1 台） があります。

65	停電時に商用電源から一部負荷については発電機電源に切り替わるようにすることとありますが、一部負担とはいえ仕様書 12(3)⑥にある自動切り替え対象の系統と認識して宜しいでしょうか。	12(3) ⑥及び屋内運動場が自動切換え対象です。
66	【機械設備】 厨房床排水の側溝に関しまして、バスケット枳の計画は不要でしょうか。	必要です。既設図を参考に既設同等で計画してください。既設図は貸与可能です。事前に教育施設課に連絡をしてください。
67	仕様する便器など衛生器具について、カーボンニュートラルの観点からリース品対応をさせていただき認識で宜しいでしょうか。 リース品が不可能な理由を可能でしたらご教授お願いします。	仕様書「13 機械設備(1) ④」に記載のとおり、未使用品としてください。
68	理科室、家庭科室にカセットコンロを使用する場所をのぞいて、ガスコックが必要とありますが、必要箇所(室内レイアウト)をご教示願います。	各作業台ごとに必要です。作業台のレイアウトは建築図面参照してください。
69	受水槽タンクにて、SUS 製パネルタンクとする理由をご協力お願いいたします。 四日市市内の仮設校舎においても採用頂きました樹脂製タンクの使用は不可でしょうか。	SUS 製としてください。
70	換気扇において、壁扇(窓枠アルミパネル設置)としても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
71	厨房床排水の側溝に関しまして、バスケット枳の計画は不要でしょうか。	No.66 に回答のとおりです。
72	給水分岐箇所から建物まで、露出コロガシの計画となっておりますが、損傷等の関係から、U 字溝かぶせなどは不要でしょうか。また、埋設にしてはいけない理由がありましたら、ご教示願います。	U 字溝かぶせ等を設置することは構いませんが、児童がつまづくことがないように十分配慮してください。また、埋設配管を否定するものではありません。

73	仕様書 5-(14)-② 既設屋内運動場も自火報警戒範囲に含めることとありますが、既存のご提供を宜しく願いいたします。	教育施設課で保管している図面について貸与します。事前に教育施設課に連絡をしてください。
74	設計資料の中に敷地面積の記載がないのでご教示願います。	13,612.55 m ² （実測）です。
75	軒高 9mを超える建築物は、高力ボルトの接合が求められますが、プレハブメーカーのレンタル品を標準としているため、中ボルトによる接合方法とさせて頂きたいです。（なお接合及び建築物の構造上の安全に関しては、構造計算書にて安全を確認致します。）基準法第 67 条緩和	「建築基準法」に適合させることとします。また、受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
76	基準法第 26 条：防火壁等については、仮設許可の緩和により、不要でよろしかったでしょうか。	「建築基準法」に適合させることとします。また、受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
77	1 階調理室、3 階理科室、家庭室に火気使用がありますが、火気使用室の間仕切壁を界壁とする必要はないでしょうか。	火気使用を想定している室については、No.14 を参照してください。 界壁の設置については、「建築基準法」に適合させることとします。また、受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
78	内部階段室を令 112 条堅穴区画とし防火戸を設置する必要はありますか。	「建築基準法」に適合させることとします。また、受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
79	エレベーターの設置がありますが、令 112 条堅穴区画とする必要はないでしょうか。	「建築基準法」に適合させることとします。また、受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
80	延床面積 2000 m ² 超えるためバリアフリー法の適合義務がありますが、門にインターホン設置し、職員が門まで迎えに行くのであれば門から校舎までの点字ブロックは無しにすることは可能でしょうか。	「バリアフリー法」に適合させることとします。また、受注者において十分確認を行い、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例、関係法令等を遵守してください。

81	配置図より仮設校舎と付属建築物との間に延焼ラインが発生しますが、付属建物 1 用務倉庫、6 給食倉庫 7 少量危険物貯蔵庫の位置を移動することは可能でしょうか。	実施設計の検討において、学校運営や使用に支障がないことが確認できれば、協議のうえ可能とします。また、「建築基準法」に適合させることとし、受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
82	延床面積 3000 m ² と大きい建物ですが、2 階 3 階の床は、1 時間準耐火構造とする必要はないでしょうか。	「建築基準法」に適合させることとします。また、受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
83	配置図、日影図の CAD データを頂くことはできますでしょうか。	契約後、公告時に添付している CAD データをお渡しします。 また、日影図については、受注者において必要な図面を作成してください。
84	前願の計画通知申請写し、確認済証、検査済証は貸与いただけますでしょうか。	契約後、教育施設課で保管している図書については貸与可能です。
85	弊社の仕様の場合、外周部のブレスは内側（屋内側）に露出とさせていただきたく存じます。（入札図では外ブレスと見受けられる為）	実施設計の検討において、学校運営や使用に支障がないことが確認できれば、協議のうえ可能とします。
86	入札後、実施設計において消防指導等による仕様変更が生じた場合の追加金額の協議は可能ということで宜しいでしょうか。	仕様書及び図面に明示無き部分については、協議とすることとします。
87	樹木の撤去範囲について ・ 南西側棟番号 6、棟番号 26 付近樹木の撤去有無はいかがでしょうか。 ・ 記念碑 2 横 植栽帯撤去有無はいかがでしょうか。	棟番号 6、棟番号 26 付近の樹木は撤去としてください。 記念碑 2 東の植栽帯については、今回撤去範囲としてください。
88	KKA-017 撤去_縁石 1 の範囲が不明です 撤去_擁壁 1 の撤去範囲について 道路切下げ進入口の範囲にかかる所のみを部分撤去する認識でよろしい	撤去_縁石 1 は凡例のみであるため、撤去は発生しません。 撤去_擁壁 1 は東正門門柱接続部まで撤去範囲としてください。

	でしょうか。	
89	既設防球ネット 1 と同列設置されている既設メッシュフェンスも撤去でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
90	A～F の門扉、フェンス、手摺のメーカー仕様を教えてくださいませんか。	賃貸借期間における東側出入口の仕様については、アルミ製伸縮門扉 SUS レール W=8.8 m、H=1.2m 程度とし、学校関係者等が容易に操作できる仕様とします。 フェンスの仕様は、着色塗装溶融亜鉛めっき菱形金網としてください。 手摺の仕様は、鋼製とし DP 塗装としてください。 橋北小学校仮設校舎賃貸借仕様書（以下「仕様書」という。）及び各図面に記載の材料の使用を原則とします。ただし、同等以上の品質・性能を有することの証明となる資料を含めた使用材料承認願を提出の上で内容が適切だと認められた場合については、変更を承認しますが、契約金額の変更は行いません。 「建築基準法」に適合させることとします。また、受注者において十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。
91	中廊下のモジュールは 3000mm でなくてもよろしいでしょうか （弊社の場合、柱割の都合上約 2,700mm 程度となります）。	
92	杭、砕石地業を行う場合、解体後の残置は可能でしょうか。	残置は不可とします。
93	弊社の場合、室外機置場は GL 面となりますことをご承諾願います。	仕様書「13 機械設備（7）空気調和設備」に記載のとおりです。
94	1 階床はデッキプレート敷下地になっていますが、床パネル下地でも宜しいでしょうか	実施設計の検討において、床下の湿気対策等、学校運営や使用に支障がないことが確認できれば、可能とします。また、受注者において、十分確認を行い、関係法令等を遵守してください。

95	プールろ過機の移設について、移設後に不具合等が発生した場合、移設が原因なのかその前から故障していたのかが分からず様々な問題が生じると思われます。移設後の不具合等にかかる費用については別途清算と考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。 ただし、仕様書「5 業務内容（2）⑪」及び図面 R M－0 0 1 に記載のとおりとし、移設後、支障が生じないように、適切な養生、運搬、設置完了後、試運転を行ってください。
96	上記含まれる場合、トラブルを防ぐ為現状施工業者名及び連絡先をご教示ください。（又は予算取りをされた業者名及び連絡先をご教示ください。）	施工業者、設置業者については、No.1 の回答のとおりです。
97	上記リース満了後の再移設はなし（残置）と考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。